

第49回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和3年3月16日（火）11:00～12:00
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 県内の状況について

三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」は3月7日（日）をもって解除されたが『三重県指針』ver. 9のもと、感染症拡大のリバウンド防止と医療機関への更なる負荷軽減及びワクチンの円滑接種に向けて、引き続き高い警戒感をもって対策を徹底していく必要がある。

3 新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備状況について

県を通じて国から提供されるワクチンが4月中旬以降配送される予定であり、4月下旬頃から高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）への接種開始が見込まれており、高齢者の手元へクーポン券が3月31日頃から届き始めるように準備を進めている。これに伴い3月22日（月）にコールセンターを設置し、ワクチン接種に係る一般的な問い合わせの対応を行う。

また、国が示す接種の優先順位のもと、住民への接種は高齢者から行うこととなるが、開始後しばらくの間は本市へ配分されるワクチンの量が少量である見込みである。ワクチンの配分量や、高齢者施設におけるクラスターの発生を抑止することを勘案し、本市においては高齢者の中でも高齢者施設の入所者から接種を開始していくこととする。

4 イスのサンケイホール鈴鹿及び鈴鹿市文化会館の3月1日以降の貸館ガイドラインについて

『三重県指針』ver. 8（令和3年2月26日改訂）に基づき、イスのサンケイホール鈴鹿及び鈴鹿市文化会館における貸館に係る収容率の制限を4月30日まで継

続する。5月1日以降については、国県等の指針を踏まえて判断するが、県外からの来館者も多く引き続き感染症対策を講じる必要があることから令和3年度末までを目途とする。

詳細は資料①参照。

5 花見シーズンにおける公園での宴会等の自粛要請について

花見シーズンを迎えるにあたり、3月5日付けの『三重県指針』ver. 9では、宴会を伴う花見における感染防止策の徹底が改めて呼びかけられていることから、本市としても市内の感染状況を鑑み、桜の木が多く、にぎわいが予想される3公園を対象として、公園での宴会等の自粛を促す取組を実施する。

詳細は資料②参照。

6 その他

ふれあいセンターにおけるホールの貸館利用の制限等についても、イスのサンケイホール鈴鹿及び鈴鹿市文化会館と同様とする。